⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金による財源措置の無い職員の退職給付に備えるため、運営費交付金による財源措置の無い職員の退職一時金については、国立大学法人会計基準注解30に基づき、簡便法により計算した退職給付（自己都合要支給額）に係る引当金を計上しております。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第85第４項に基づき計算された退職一時金（自己都合要支給額）に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

４．賞与引当金の計上基準

運営費交付金による財源措置の無い職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、国立大学法人会計基準第84第２項に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。

５．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　評価基準

低価法を採用しております。

⑵　評価方法

医薬品及び診療材料については、当面の間、評価方法は最終仕入原価法により行っております。

７．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や家賃等を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の平成21年３月末利回りを参考に1.340％で計算しております。

８．リース取引の会計処理

リース料総額が３百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

10．財務諸表等の表示単位

財務諸表等は、千円未満切捨てにより作成しております。

なお、利益の処分に関する書類（案）については、円単位で表示しております。

11．固定資産の減損関係

11－１．減損を認識した固定資産に関する事項

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

固定資産の用途	電話加入権	場　　所	東京都文京区
種　　類	電話加入権（休止回線）	帳簿価額	184千円

⑵　減損の認識に至った経緯

市場価格が帳簿価額に比べ著しく下落しており、市場価格の回復は見込まれないことから、減損を認識しました。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種　　類	減　損　額
電話加入権	92千円

⑷　回収可能サービス価額の算定方法の概要

回収可能サービス価額は正味売却価格により算定しており、正味売却価額は相続税評価額に基づいております。

11－２．減損の兆候

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

固定資産の用途	種　　類	場　　所	帳簿価額
①土地（宿舎用）	土地	東京都新宿区	405,000千円
②土地（教養部）	土地	千葉県市川市	7,750,000千円
③建物	建物	東京都文京区	847,597千円
④電話加入権	電話加入権	東京都文京区	1,298千円

⑵　認められた減損の兆候の概要

①土地（宿舎用）	使用していない状況にあります。
②土地（教養部）	上記⑴②土地の一部（帳簿価額407,328千円相当、面積3,221.16㎡）について使用できない状況にあります。
③建物	医歯学総合研究棟（Ⅱ期）への移転のため使用していない状況にあります。
④電話加入権	固定資産の市場価格が著しく下落しています。

⑶　減損を認識しない根拠

①土地（宿舎用）	正味売却価額が帳簿価額を上回るため、減損の認識は行っていません。
②土地（教養部）	将来において使用可能となるため、減損の認識は行っていません。
③建物	平成21年４月より、教育研究等に使用するため、減損の認識は行っていません。
④電話加入権	正味売却価額は帳簿価額から50％以上下落していますが、使用価値相当額（ＮＴＴの公定価格）が帳簿価額を上回るため、減損の認識は行っていません。